

令和6年4月1日

## 令和6年度 神奈川県立光陵高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立光陵高等学校

神奈川県立光陵高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 策定の方針

- (1) 不祥事の未然防止を図るため、重点課題を抽出し、課題の解決に最も実効性のある取組を進める。
- (2) 課題ごとの目標設定及び目標達成のための行動計画を策定する。
- (3) 不祥事防止について職員一人ひとり意識を高めるため、組織全体でプログラムを策定する。

### 2 プログラムの実施責任者及び実行主体

- (1) 不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とする。実施責任者はプログラム全体を統括する。
- (2) 副校長、教頭、事務長及び総括教諭は、校長を補佐する。
- (3) 職員一人ひとりがプログラムの実施主体となり、年間を通じて継続的に実施・検証を行う。
- (4) 時機に応じてプログラムを実施し、経験に応じた研修も実施していく。

### 3 目標及び行動計画

- (1) 法令遵守意識の向上
  - ア 目標  
法令遵守を徹底し、公務員としての行動規範を確立することで、公務外非行を防止する。
  - イ 行動計画
    - 啓発資料や職員行動指針等を活用し、職員研修会を実施し、公務員としての自覚とモラルの向上を徹底する。また、臨時的任用職員及び会計年度任用職員についても、リーフレットや活用や面談等とおして不祥事の未然防止に向けた取組を行う。(2月)
- (2) 職場のハラスメントの防止
  - ア 目標  
職場内におけるパワハラを未然に防止する。
  - イ 行動計画
    - 日常的に職員間の良好な人間関係の構築に努め、気になることがあれば、互いに声を掛け合う体制づくりに努める。
    - 啓発資料等を活用し、職員研修会を実施する。(1月)
- (3) 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
  - ア 目標  
職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、生徒に対するわいせつ・セクハラを行っている職員はゼロとする。
  - イ 行動計画
    - 生徒指導等は、必ず複数人で対応する。
    - 校長による個人面談を実施する。
    - 啓発資料等を活用し、職員研修会を実施する。(5月)
- (4) 体罰、不適切な指導の防止
  - ア 目標  
生徒の人権を尊重し、体罰や不適切な指導を未然に防止する。
  - イ 行動計画
    - 日常的に生徒の人権に配慮した指導が行われているか相互に点検し合い、気になることがあれば互いに声を掛け合う。
    - 生徒への指導は複数で行うことを基本とし、保護者への必要な連絡を迅速に行う。
    - 啓発資料等を活用し、職員研修会を実施する。(7月)

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

点検体制を再確認し、マニュアルに基づいた業務を確実に行う。

イ 行動計画

- 職員全員で、点検体制や業務マニュアルを再確認する。
- 成績処理・通知票作成及び発行において、マニュアルに従い確実に業務を行う。
- 調査書・推薦書等、進路関係の書類の作成及び取扱いについて点検体制を整え、確実に業務を行う。
- 過去の事例について職員に周知し、事故の未然防止に努める。
- 啓発資料等を活用し、職員研修会を実施する。(12月)

**4 検証**

(1) 第1回検証

3項に規定する行動計画のうち、中間段階で実施状況を検証し、目標達成についての自己評価を行った上で、必要に応じて修正を行う。さらに、未実施項目がある場合は、年度内に実施し、達成状況を検証する。

(2) 第2回検証

3項に規定する行動計画について、3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成について自己評価を行う。その結果、新たな目標の設定や目標の修正が判断される場合には、次年度の不祥事ゼロプログラムを策定する際にそれを勘案・反映させることとする。

**5 実施結果の総括・報告**

4項の検証を踏まえ、実施状況を取りまとめ、ホームページへ掲載することで県への報告に代える。

**6 事務局**

不祥事ゼロプログラムの策定及び実行の具体的手続きについて、企画会議がこれを行う。